

令和4年度 第2回東久留米市立図書館協議会 会議要録

日時 2022（令和4）年10月26日（水）午前10時～午前11時40分

会場 東久留米市立中央図書館2階多目的室

出席 （以下敬称略）

図書館協議会委員：安形輝（委員長）、澤井康郎（副委員長）、
齋藤実、菅沼法子、矢部晶代、青野正太、佐藤尚子、山本久美子、酒井量基
市：島崎図書館長、図書館主査、図書館主任
指定管理者：中央図書館長兼統括責任者、中央図書館図書サービス責任者、
滝山図書館長、ひばりが丘図書館長、東部図書館長

欠席 図書館協議会委員：下田大輔

傍聴者 2名

1. 開会

2. 報告事項

①令和4年度第1回図書館協議会会議要録（案）について

委員長 次第の「2. 報告事項」に入ります。館長より第1回図書館協議会会議要録案について報告をお願いします。

図書館長 本日に先立ち、委員の皆様にご確認いただいたところ、修正のご連絡はいただけていません。本日配付の内容で、承認いただいた後に図書館ホームページで公開する予定です。

委員長 特に修正がないようでしたら第1回の協議会の会議要録について承認ということをお願いします。

図書館長 もし細かい文言など訂正箇所があるようでしたら、1週間ぐらいのうちにご連絡ください。

委員長 表現上の問題などなければ、協議会の承認ということで、事務局において図書館ホームページでの公開をお願いします。

3. 協議事項

①令和3年度図書館事業評価について

委員長 次第の「3. 協議事項」「①令和3年度図書館事業評価について」を審議したいと思います。本件について前回の協議会や協議会後に寄せられた各委員からの意見を協議会としての評価案としてとりまとめていますので、内容について図書館長より報告をお願いします。

図書館長 お手元の資料2「東久留米市立図書館協議会による令和3年度図書館事業評

価について（案）」をご覧ください。前回の協議会で配付した令和3年度東久留米市立図書館利用者満足度調査の実績及び自己評価とアンケート結果に基づいてまとめています。利用者年齢構成について1点、サービス内容の満足度について3点、利用目的について1点、その他として2点です。追加、訂正が等ありましたら、訂正した上で協議会の意見として決定いただきたいと考えています。決定後、整理したものを図書館ホームページで公開したいと考えています。

委員長

何かありますか。

委員

資料3について、利用者年齢構成は、中学生から19歳までの年齢比率が大きく引き上がったことについて、図書館利用者として定着してもらいたいという発想はこの通りでいいと思います。また、多目的室の利用だけではなく書籍の貸し出しにもつなげたいとありますが、図書館の利用は書籍を借りるだけではないと思います。例えば図書館資料やサービスの利用と記載した方が汎用的な表現になるかと思います。

委員長

書籍の貸し出しだけでなく、さまざまな利用の仕方があるというのはその通りだと思いますので、もう少し広めの表現に直していければと思います。

図書館長

そのような表現に変更したいと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。よろしいようでしたら評価案を承認いただいたということで、事務局はこの公表の手続きに関してお願いします。

②選書・除籍の実績評価について（中間確認）

委員長

次に「3. 協議事項」「②選書・除籍の実績評価について（中間確認）」を議題とします。図書館長より説明をお願いします。

図書館長

資料4「選書・除籍の実績評価について（評価フロー）」をご覧ください。本日はフロー中のⅡに当たる中間確認として、図書館が作成した中間報告を確認いただきます。資料5、令和4年度選書・除籍の実績評価についてをご覧ください。評価の視点として4点挙げています。本日は参考資料として、資料6「令和4年度選書・除籍の実績評価について（中間報告）」を添付しています。参考資料1は9月分の受入資料リスト、参考資料2は9月分の除籍資料リストです。資料6をご覧ください。最初に選書的前提を4点挙げています。これは昨年度から変わらない選書を行う上での基本となるものとして記載しています。次に令和4年度の選書の方向性です。今年度選書を行う上での方向性を5点決めています。1点目が「図書館利用拡大のための選書」、2点目が「各主題において情報活用やリテラシー獲得を進める基本的な資料の選書」、3点目が「基本図書（一般書）の充実」、4点目が「児童図書の買い替え」、5点目が「誰もが利用可能なユニバーサル資料の拡充」としており、

それぞれについて現時点での中間報告としての自己評価・課題を挙げています。その次、令和4年度資料収集計画については、お示した方向性を踏まえての目標を設定したものに対して自己評価・課題を整理しています。今年度の選書の重点目標として、1点目が「働く世代・子育て世代に向けた選書」、2点目が「公共図書館としての基本資料の充実」、3点目が「子どものための選書」ということで重点事項となっています。また、児童書については、年間・各年を通して重点事項として挙げていますので、一緒に記載しています。次に中央図書館の部門別選定について、4つの部門別選定の評価・課題をまとめています。最後に除籍の状況についての自己評価・課題をまとめています。参考資料1・2と合わせて確認をお願いします。本日ご意見を伺い、今後の選書・除籍の参考としながら、次回の第3回協議会においては、今年度の評価をまとめていきたいと考えています。

委員長 こちらの令和4年度選書・除籍の実績評価（中間報告）について、ご質問・ご意見等ありますか。

委員 令和4年度の選書の方向性の1つ目、図書館利用拡大のための選書の自己評価に「利用率の低い世代の興味・関心にも留意し」とありますが、そういったニーズをどのような形で収集したのか教えてください。未利用者のニーズ調査はとても難しく、どう把握するものかと思ひ質問します。

図書館長 前回の協議会でお示した利用者アンケートの中で利用者の年代なども回答していただいているので、各館の利用者の状況把握はしていけるのかなと考えています。市民課などで公開している各町丁別の人口表などもありますので、周辺にどのくらいの年齢の方がどの程度お住まいなのかも把握可能です。そういったものも参考にしながら対応していくものと思います。また、各館の窓口で対応している職員が直に接する中でいろいろな情報を得ながら利用者に関心などを確認したいと考えています。

委員 来館者からの聞き取りや利用者アンケート等により利用者の声は届いていると思いますが、「新たな利用者の獲得へつながっているかの検証が必要である」という課題も挙げられています。図書館にそもそも足を運ぼうとしないけれども、潜在的なニーズがある方がいるとしたら、どのようにアプローチしたらいいかというこの課題の解決策として何かあったら教えてください。

図書館長 未利用者の状況について確認するのは難しいところではあります。何か方法はないかと検討はしていますが、具体なところはこれから考えていかなければならないと思います。ポスターなどを利用して、未利用者のアンケートを取っていけるのではないかなど、指定管理者からアイデアが出ていますので、そういったものを進めていけば、新たな情報収集ができるのではないかと考えています。

- 委員** 方法としてはインターネットを使って、例えば市のホームページを活用したアンケート調査など、若い人たちに書き込んでもらうこともできると思います。使い慣れていない方、高齢の方は難しいかもしれませんが、若い方はそこに目がいけば、アンケートに回答してくれるかもしれませんので、期間は長く取って行うこともできるかと思います。あと1点、これとは関係ないのですが、子どもに図書券を配ったということをして市報で見たのですけれども、あれはどういう経緯だったのかご存じであれば教えてください。
- 図書館長** 子ども家庭部の支援施策（新型コロナウイルス感染症によるおうち時間支援事業）で、担当課が児童青少年課となります。
- 委員** その際に図書館の案内を入れることはできなかったのでしょうか。「図書券で買い切れなかった本は図書館で借りられます」というような働き掛けができる機会だったのかなと思いました。
- 委員** 図書館の未利用者というところでは、広報で図書館のことが1面に掲載されていて、広報は全戸配布ですから、それを見て「図書館は今こんなことをやっているんだ、行ってみようかな」と思いますし、広報に掲載されることは大きいし、参考になると思います。
- 図書館長** 図書券についてのご意見は大変参考になりました。アイデアとして留めておきたいと思います。図書館事業の広報は引き続き積極的に掲載し、多くの利用者を獲得できればと考えています。
- 委員** その広報についてですが、今SNSのアカウントをいくつ持っていますか。
- 図書館長** 図書館はツイッターだけです。
- 委員** 若い人をターゲットにするのであればツイッターのほか、インスタとラインですよね。私はラインで広報するのが一番良いと思います。レファレンスに関しても、チャットなどでこういった系統の本を探したいと送信すると、これがお薦めですと画像付きで返信されるのが理想的だと思います。ブックオカという福岡の図書館と書店員がやっているイベントがあるのですが、そこで詳細に仕組みをサイトに上げています。あと渋谷区も、東京都の中央図書館も実証実験としてやっているようです。ラインを活用していくのは、レファレンスの一つ大きな流れになるのかなと思います。
- 図書館長** 図書館に限らずラインの活用というのは、いろいろな方面でよく話を聞いています。活用できないかというところは、検討していく必要があるのかとは思いますが、人材的にどこまで割けるのか、どういう体制を整えていけばいいのかという問題はあります。ラインではありませんが、市のご意見箱からレファレンス依頼のようなものが届くことはあります。その際は回答するようにしていますが、その数が増えてきたときにどこまで対応できるのかという課題はあります。

委員 今、窓口でどれぐらいそういった問い合わせがありますか。こういった書籍を探してほしいとか、こういう調べ物をしているので参考になるものを探しているとか、その数があまりにも多いようであれば、多分窓口に来るよりも手軽にできる分、ラインでの利用が増えると思います。それに対してAIで自動的に回答できるようにするとか、なるべく人手がかからないように工夫しないと難しいだろうとは思いますが。

図書館長 当市では導入はしていませんが、回答が決まっているものを機械的に返信するシステムについて、話を聞くことはあります。難しいレファレンスのものは個別な回答が必要だと思いますので、どういったことが対処できるのかいろいろ考えていかなければならないと思います。

委員 多分最初は思ったよりも依頼件数は増えないと思います。

委員長 利用率が低い世代のニーズ把握というところからいろいろな話が出てきました。図書館協議会の委員の中にも学校関係者の方がいますけれども、例えばギガスクール構想の中で、アンケートフォームを使って小・中学生に何で図書館を使わないのかと聞くこともできると思いました。中学生は今いろいろやることが一杯あって、なかなか時間が取れない世代ではないかと思えます。未就学児は結構利用はありますが、そこから小学校に入学して徐々に高学年になるに従い図書館の利用がだんだんと減ってしまうようなところには、資料のニーズだけではなくて、サービスに対するニーズもあるのかもしれないですが、お金が掛からずにできそうな方法で本当の若年層のニーズを把握することを考えてもいいのかなと思いました。

委員 先日の学校公開でも、市内の小・中学校で配布された端末を使った授業がかなり進んでいることが見受けられました。低学年も含めてかなり子どもたちの活用能力が上がっていると思います。例えばアンケートフォームを学校経由で発信して、総合の時間などで長い時間かけると子どもも難しいので、短い時間でタブレット端末を使って回答できるようなやり方をすると一斉に収集できて、しかも使い方の練習にもなっているのかなと思いました。また、何がネックで図書館に行かないのかといったネガティブな質問ではなく、どんな図書館だったら行きたいか、何があったら行きたいかといった聞き方をすると答えやすいのではと思いました。

委員長 子どもたちの活動範囲の中に図書館があるかないかで、行けるか行けないかが決まってくる。だからその住んでいる地域によって格差が出てしまうといったところ、特に小学校低学年ぐらいだと徒歩の圏内にないと難しいところですが、小学校低学年にニーズを聞くことは難しいと思います。

副委員長 学力の状況調査などもタブレットでやっていますので、そういうことも可能だと思います。低学年だと質問項目を簡単にしてもらいたいです、扱い方

はみんな慣れてきているので可能かと思います。図書館の方に来ていただいて、1年生で図書館の使い方を学ぶとき、図書カードを3分の2ぐらいがもう持っていると聞いていますので、決して興味がないわけではないと思うのですが、位置的なこともあるだろうし、家庭の事情もあるかもしれません。それから団体貸出も活用して、勉強に使わせていただいています。

委員

3年前、この委員になったときに中央図書館の改修工事の案が出ていまして、そのときに新しく図書館ができたなら、小学校・中学校を対象に市内の公共施設の見学をテーマとした見学会を企画したらどうか提案しました。ぜひ学校のプログラムに入れて、中央図書館と地区館を見学して司書から図書館の使い方を学ぶといいかなと思います。自分で学ぶ力を付けるためにもそういうことを実践してもらえたらと思っています。

委員長

小学校・中学校では、学校図書館向けのオリエンテーションなど、初年度時に使い方は多分勉強すると思いますが、学校図書館だけに限らず東久留米としてこれだけの資料があるというあたりに興味を持ってもらえるよう公立図書館も少し案内することができればいいのかなと思いました。

委員

小・中・高校生は夏休みであったり、何かしら作文を書く機会があると思います。私も最近高校生ぐらいの男性と女性から「SDGsの本はないですか」と問い合わせを受けました。書店ではちょっと対応できないものは図書館をご案内することもあります。あと「源氏物語に関する本を探しています」ということで、図書館を一応ご案内するのですが、まず書店に行くのではなくて、図書館で探すことができていないのだなといった印象を受けました。今ですとSDGsやLGBTQなど課題になるものもいろいろあるので、それに関連した本があることを例えば作文や読書感想文を書く夏休みの前や冬休みの前のタイミングに合わせて、ブックリストを配布するののも一つの手段としてあるのかなと思いました。

委員長

選書のところで必ずしも電子書籍が公立図書館とマッチングするものとは考えていないのですが、紙の本として出版されていない電子書籍が出たときにこの選書・除籍に関して一応電子書籍にも目配りしたような選書ないしは除籍というものが、どこかにあるといいのかなと思いましたがいかがですか。

図書館長

電子書籍でしか出ないものとは、例えばどういうものでしょうか。

委員長

すごく簡単な例で言うと、個人でパブリッシングできるような電子書籍ですと把握するのは難しいです。それ以外にもコミック・漫画が多いですが、2巻目ぐらいであまり売れ行きがよくなかったので3巻目以降は電子書籍でしか出ないというものが出てきています。

委員

ビジネス書はデジタルしかないものも出てきていると思います。

委員長

個人的には電子書籍は一自治体が単独でやるよりは、できるだけ広域連携し

てやらないと上手くいかないものだと思うので、財政力のある自治体であれば導入するのもいいと思いますが、まだ様子を見る方が無難かなと思います。ただ多摩地域でも結構増えていますね。

**図書館長
委員長**

26市中でも多分半分ぐらいはもう導入しています。

地方ではすでに導入したところが、あまりにもサービスが少なくて、やめるところも増えてきています。もう一つは書架の狭隘化みたいな話もあります。閉架書庫を含めて資料があふれている状態は今はないですか。

図書館長

今はあふれるようなことはありません。ただ、中央図書館大規模改修によって書架は増えていますが、やはり一杯という認識を持っています。選書と除籍をきちんとやって現在のスペースを有効に活用していくことが必要だと考えています。

委員長

前回の協議会でも少しお話ししたように国立国会図書館のデジタルコレクションが150万点ぐらい公開されている中で、全国の他の自治体を含めて、デジタルコレクションですでに県立レベルでデジタルコレクションにあるような資料は除籍の候補に含めてもいいのではないかとということも聞きましたので、何か報告の中に目配りをしていくことが表現としてあるといいかなと思いました。

委員

東久留米市はいわゆるリクエスト、この本買ってほしいという要望は、どの程度受けているのか気になりました。特に医療の本などはリクエストを全部反映させていると怪しい本ばかり並ぶようなことになりかねないことがあると思いますので。これは多分図書館を管理している方は納得していただける話だと思うのですが、どのレベルのリクエストまで対応しているのか、あるいは全く対応していないのかというところを教えてください。

図書館主任

リクエストをいただいたら基本的には毎週の選定会議に上げています。一般的に司書が最初から選書するものよりはリクエストがあったものは選書のハードルは少し下がりますが、特に医療関係のものについては、エビデンスがしっかりしておらず、これは図書館に置くべきではないと判断したものについては、リクエストであっても相互貸借ということで他市の蔵書があるところから借りる場合もあります。少しお待たせはしてしまいますが、購入しないということでそこは少し厳しく見えています。

委員

それと同じような話で、中央図書館で選書をしているLGBTに関連した本がありますが、この出版社はパソコンの実用書のような本を多く出しているのですが、ここから出版されているLGBTの本はどういったものなのだろうと思いました。これは著者であるとか他の出版社の要素とは違うところで選書しているのですか。これは一例ですけれども、出版社のカラーと違う本が出版されている場合の判断基準というものはあるのでしょうか。

- 図書館長** 出版社、著者自身の情報、一般的な評価、そういったものを総合して確認しながら選んでいるところではあります。
- 委員長** 基本的にリクエストがあったものに関して、選書委員会で決定するという話ですが、基本方針は公開されていますか。
- 図書館主任** 選書基準は公開しています。
- 委員長** それに基づいて選書会議で審査したところ、このリクエストに関しては受け付けないという形がとられていることであれば大丈夫です。
- 委員** 医学系の健康関係で割と新しいものが除籍されているのが気になりました。
- 図書館長** 新しいものが出てきたとか、内容で同様なものがあつた場合にどちらを残すかといったところの選択は選書の中で行っており、その中には除籍の対象になってくるものも出てきます。いろいろな要件を踏まえてというところでは認識しています。
- 委員長** 医学関係のものはどうしてもどんどん情報がブラッシュアップされていくので、他の分野ではそこまで問題ないのかもしれませんが、5年・6年前の本でももしかしたら最近の技術や医療に対応してないものがあるとしたら逆に危ない、そういったものも含まれているのかなと思いました。
- 委員** 医療ガイドラインというのは長くても5年ぐらいで改訂されています。
- 委員** 2019年というものがあります。
- 委員** 新版ありで除籍されているようです。
- 委員** 新版があるけれども、3年前のものが役に立たないのかと考えてしまいます。
- 委員長** 例えば法律関係ですと、その当時の法律のものが必要なので新版が出ても、必ずしもその古い方を捨てないことはありますが、医学関係では逆に新版が出た後に残すのは難しいところがあると思います。全般的なところで、他の児童書や基本図書など、その他のところで何かありますか。
- 委員** 児童書に関して、中央図書館で購入しているものをざっと見た印象で、基本的には小出版社まで目配りしてバランスのよい選書だと思ったのですが、出版社の偏りがあるのかなという印象を持ちました。それと古いものが買い替えられているのいいと思いました。
- 委員長** 長く読み継がれているものというのをきちんと購入し続けていくことは、児童書では本当に重要なことだと思います。
- 委員** 「地球の歩き方」を各地区館で購入していますが、全館で1冊、同じものが複数冊にならないように購入しているということですか。
- 図書館主任** 基本的には4館一元化というところもありますので、重複しないようにしています。地球の歩き方以外のガイドブック等で地域が重なっているものがあれば他の館に入れるようにしています。ただ、多摩地区のものは全館で所有したり、物によって複本を持ったりという形で対応しています。

- 委員** 中央図書館では禁帯出本と開架図書で同じ本を注文することもあるのですか。
- 図書館主任** 中央図書館2階の地域資料にする場合には禁帯出になりますので、その場合は地域資料として持っておきたい本だけでも、一般図書として貸し出しもしたい本は複本で2冊持つことはあります。
- 委員** 同じ館に2冊必要なのですか。
- 委員長** やはり地域資料なので、レファレンスで東久留米関係の質問を受けたとき、その資料が貸し出されていると問題があるということだと思います。
- 図書館主任** あと保存という観点からも、やはり貸出可のものは劣化してしまうこともあります。
- 委員** 地区館の特徴分けというところで気になったのは、ひばりが丘図書館に小説が多いことです。同館は子育て世代を対象としていましたがその影響ですか。
- 中央図書館長** 選書において、ベル便を毎月各館で回して納品をしているのですが、この9月はひばりが丘図書館が納品月でした。その関係で多く納品されていることになると思います。
- 委員** あと東部図書館は団塊ジュニア世代をターゲットにしていますが、それが選書に表れていない感じがしました。
- 図書館長** 年間を通しての計画ですので、ひと月では何とも言えないところはありますが、各館のターゲットがありますので、そういうことに留意しながら選書を行います。
- 委員** やはり一部分だけ切り取って見ている印象はあります。
- 委員長** 本来的には年間の統計もあって、この月はこの類が多かったけれども年間で見るとそうでもないのかなと思いました。児童書、子どものための選書について、ティーンズ世代に向けた資料収集について、実際のティーンズ世代から得られた情報を反映しながら選定すると言葉で書くのは簡単ですが、先ほどギガスクール構想をうまく使いながらニーズを把握していかないと難しいのかなと思ったのですが、具体的にはどうやっていくことを想定していますか。
- 図書館長** ティーンズ図書コーナーもあって、その隣で今ちょうど「マンガのへや」を開設して漫画を読めるようにしてあります。そういった所で意見をいただくこともありますし、窓口で対応している者がきちんと情報を把握していくこともあると思います。図書館が発行している冊子「ぼけ☆ま」の編集員にティーンの方が入っているので、情報をいただいたりしていますが、それが選書に反映されていく、形となっていくということになると弱いのかなとは考えています。
- 委員長** 例えば中学校の学校図書館に図書委員会があれば、公共図書館にあつたら

いなと思う本などを情報共有できるのかなと思いました。

委員

高校生になると他の地域に出て行ってしまうことも多くなると思いますが、高等部もある自由学園と連携が取れればと思います。

委員長

確かに中学生まではまだ地域の学校と連携していけますが、高校になると難しくなってくるかもしれません。大体いろいろ発言していただいたと思います。まだ今回は中間報告ですので、次回の会議で実績の評価に関して審議・確認していただく機会がありますので、実績評価の方に反映できるものがあればしてもらいたいと思います。次回の第3回の図書館協議会において実績評価をしたいと思います。

4. その他

委員長

次第の「4. その他」の事項に移りたいと思います。館長から説明をお願いします。

図書館長

前回の会議でご質問いただいた学校図書館との連携についてです。お手元の「東久留米市学校図書館運営指針」をご覧ください。こちらは教育委員会の教育総務課、指導室、図書館で作成しているものです。目次に学校図書館整備計画、学校図書館の運営、学校図書館の運用といった運営の仕方に関わるものについて記載しています。ここは図書館も深く関わって、学校図書館の運営方法について指針を示しているところです。次に市立図書館の学校支援の利用というところで、前回の協議会で学校図書館と公立図書館の連携の仕方というところでご質問いただいた基本的な支援の在り方が示されています。1として団体貸出、2として児童生徒への指導、3として先生方への支援を行うとしています。市立図書館からの学校への支援はこちらの指針でも記載しています。学校の方でこういった対応が可能かというアプローチがあって市立図書館として動くというところで、支援の状況は学校支援を担当している指定管理者の方から説明します。

中央図書館長

資料の順に説明をしたいと思います。1頁目の学校訪問予定表ですが、授業支援として令和3年度の各小学校の訪問日が記載されています。コロナ蔓延の状況下での訪問でしたが、延べ13日で神宝小学校以外の小学校11校を訪問しました。その際に読み聞かせをしている「みんなでよもうたのしいほん1ねんせい(どくしょおうブックリスト)」を資料としてお配りしています。これを市内の小学1年生に配布して、この25冊の中からその日の子どもたちの様子などを観察しながら資料をチョイスして読み聞かせをするような流れになっています。次ページの令和3(2021)年度団体貸出の記録ですが、都立東久留米総合高等学校、学芸大附属特別支援学校、東久留米特別支援学校、自由学園と市内小・中学校の15校に45回、合計で1773冊の

貸し出しを行っています。この資料には冊数とテーマを記載しました。前回の協議会で委員長より団体貸出の内容について近隣自治体との比較ができるとよいという意見をいただきました。資料の内容の比較ではなく冊数についてですが、東京都公立図書館調査総括表の貸出冊数によりますと、東久留米市は団体登録している団体が97団体あり、7400冊の貸し出しがありました。西東京市は316団体、3万2824冊。清瀬市は34団体、8909冊。新座市は356団体、2万588冊ありました。そのほか教職員研修については資料を用意していませんが、7月に第二小6名、第三小3名、8月に大門中1名、第三小2名、合計で12名の先生の研修を受け入れています。また市内小学校の体験学習においては、4校で169名が図書館見学、「まち探検」の一環として来館しています。

委員長

今の説明について質問や意見等がありますか。

委員

その団体というのは学校団体だけではないということですか。

中央図書館長

近隣の幼稚園・保育園、そのほか協力団体、ボランティア団体も含まれています。

委員長

公立図書館と私立学校の連携は難しいところもあると思いますが、自由学園との連携の経緯をご存じの方はいますか。

中央図書館長

自由学園中等部からの団体貸出を昨年度実施しています。

委員長

多分ある程度歴史があると思います。他の自治体では私立学校と公立図書館とは連携が難しいという話を聞いたこともあるので、どちらかが歩み寄って連携しているのだと思います。

委員

東京都だと私立学校の所管が教育委員会ではないのですが、そういった部分でも連携しづらいという話を聞いたことがあります。

委員長

普通はありますよね。なのですごいなと思って。

委員

自由学園からの職場体験も受け入れていますよね。

中央図書館長

ひばりが丘図書館で受け入れしています。

図書館主任

図書館フェスでは「ひとハコ図書館」に参加いただいたり、地域資料の関係でも、自由学園の司書の方とやりとりがあります。そういったところで多分お付き合いがあるのかと思いますが、ちょっと昔の経緯まではすぐには分かりません。

図書館長

図書館ではありませんが、南部地域センターのお祭りに自由学園の生徒も参加することがあります。

委員長

もともと自治体との連携が深い私立の学校なのかもしれないですね。

委員

イベントや勉強会などでも自由学園に地域の地政学的事項の説明をしていただくなど、社会教育として一緒にやるようなことでは委員になっていただくこともあります。

委員長 学校図書館との連携に関して他にありませんか。

委員 久留米西高校は入ってないのですか。

中央図書館長 団体登録はしていると思いますが、昨年はコロナ蔓延の状況もあったということで、申し込みがなかったのかと思います。全ての学校から毎年申し込みがあるわけではありません。

委員 申し込みがなかった場合は、図書館側から何かアクションを起こすことはないのですか。

中央図書館長 特別には行いません。ただし団体貸出は1年で更新のため、その案内はします。

委員長 このテーマを見るとだいぶそれぞれの学校での授業内容とも連動しているのかと思います。多分図書館側からの提案は本来的には難しいのかと思います。一般的な団体貸出のセットがあれば別だと思いますが、多分そういったものはないですね。

中央図書館長 申し込みをFAXなどでいただきますが、その中に各校の先生からテーマをいただいて、司書がそのテーマに沿った図書を選定して、お送りするような形です。

委員長 その他何かありますか。

委員 イベント会場に貸し出しは可能ですか。

中央図書館長 イベントの会場に貸し出しは特別していません。

委員 全国的な図書館の取り組みではあるものなののでしょうか。図書館未利用者への働き掛けとしては、入り口になるのかなと思います。マルシェの会場にブースを設けて、本を貸し出すことができれば、申し込みもあるかもしれないと思いました。

委員長 何か貸し出すというよりは、最近公立図書館がカフェと併設とか、複合施設みたいな所が増えている中で、図書館施設というよりは、市民のにぎわい創設のための試みとして全国的に有名な所があるような気がします。

委員 除籍図書のリサイクルもやっていますね。

委員 昔はひまわり号とかありましたよね。そういう形で車に載せて持って行ってその場だけで読むことも可能であれば、今後面白いかなと思いました。

委員長 移動図書館に関しては、多摩地域では一時たくさんあったのですが、ある程度分館ができたところで役割を終えたという理解でしょうか。

図書館長 ちょうど今、「語ろう東久留米」の原稿をまとめているところですが、その中でも運転手が休むと誰がバスを運転していくかで困ったという話もありました。大きな車なので対応に苦慮したとありました。

委員長 その他に何かありますか。

図書館長 前回、図書館職員育成方針について質問をいただきましたので少しご説明し

ます。この方針は令和3年2月に策定され、策定に当たっては令和2年度の図書館協議会にも案をお示しして、意見をいただいた経過があります。そのときに委員だった方は、ある程度策定の経過をご存じかと思います。令和3年4月から現在の中央図書館と3地区館を一括して運営する指定管理者を導入するに当たって、ハンディキャップサービス、地域資料、行政資料に関することなど、一部業務を市が引き続き担っていく新たな運営体制を開始するに伴い策定しています。その際に今後市立図書館を取り巻く環境の変化にも対応しながら安定した運営やサービスを提供していくため、人材育成や職場環境の整備に向けた基本的な方針をまとめました。現在、この方針を活用して、市の職員、市の図書館専門員に対して人材育成を取り組んでおり、引き続き市立図書館の運営を安定したものとするよう努めたいと考えています。今の説明について何かありますか。特になければ他にありますか。

委員長
委員

開架書架の他にも地下書庫などに相当数の資料があると思うのですが、そういったものの活用をPRしたらいいと思います。例えば「配架されていない図書以外にもたくさんの資料がありますので受付でご照会ください」とか、「OPACや検索ツールでお探してください」とか、そういう資料も活用する工夫を検討したらと思います。

図書館長

地下書庫などに保管してある本と、表に出ている本は定期的に入れ替えて、いろいろな本が目に触れるようにはしています。その他に検索して見つけれられる本もありますので、声を掛けていただければ、書庫から出して貸し出しや閲覧ができます。そういったものをもっとPRできるようにまた考えていきたいと思っています。

委員

書庫の本を出してほしいという利用者からの声掛けは、どのぐらいありますか。

中央図書館長
委員

日や祝日などでは相当あります。

中央図書館長
委員長

OPACとなどで検索して、声掛けするのですか。

そうですね。出納票をいただいて、番号札をお渡しする流れになっています。例えば書庫のものを他の館に持っていくこともあるのですか。

中央図書館長
委員長

予約があればそういった対応もします。

今は調べやすくなっているので、そのような利用も増えているところもありますね。他に何かありますか。

委員

先ほどの除籍資料リストに関連して、旧情報、経年劣化、汚損は、代替りの本を入れるのか入れないのか判断をしているのでしょうか。

図書館長

経年劣化や破損のために新しいものにも買い替える場合もありますし、代わりに同様の内容のものがあることを確認して除籍する場合もあります。全くその内容のものがなくなってしまうことはありません。いろいろな形で管理は

しています。

委員長

今の出版事情で、その新刊書がすぐに市場からなくなってしまうこともあるので、同じ本を買い直すのは難しいところもあるかと思います。先ほど類書があることを確認した上で除籍するという話がありましたが、図書館コレクションとしてある種のところが足りなくなることがないようにしておいてください。他にないようでしたら終了したいと思います。事務局から第3回協議会の予定についてお願いします。

図書館長

第3回の協議会は令和5年1月25日の水曜日、午前10時からこの場所で開催します。時期が近くなりましたら通知等を発送します。

委員長

以上で令和4年度第2回図書館協議会を終了します。